

みんなで作る 支えあいのまち

地域福祉活動のしおり





豊川市にお住まいのみなさまへ

ご近所同士のお付き合いが希薄化していると言われる今日、
少子高齢化や核家族化の進展もあって、孤独死、ひきこもり、
不登校等、ひとりで悩んだり、誰とも関わりがなく孤立している
方が多くいらっしゃいます。

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けるために、誰ひ
とり取り残さない、人と人、人と地域、地域全体がつながり・支
えあう関係が必要だと感じます。

このしおりは、自分達の暮らす地域や住民が主体となって取
り組む地域福祉活動に興味を持ってもらいたいという思いで作
りました。

しおりを読んで、“何か地域のためにやってみようかな” “こん
なことが近所でできたらいいな”など、あなたの住む地域のこと
を考えるきっかけになれば嬉しいです。



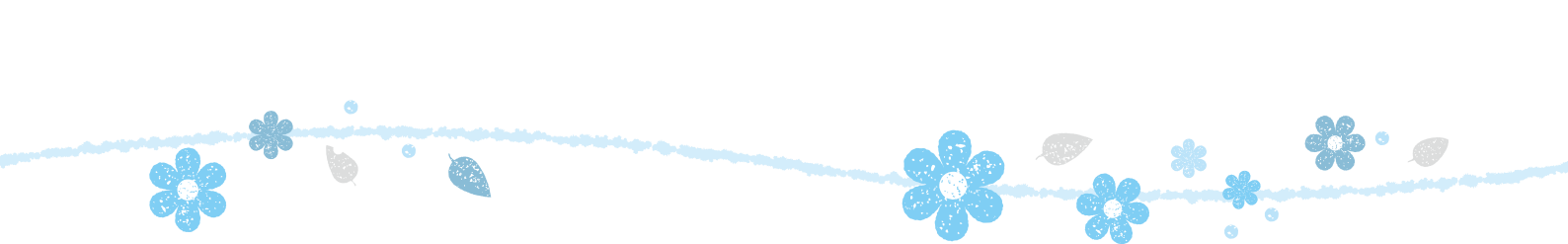
目次

第1章 ● みんなでつくる支えあいのまち

1. みなさんの暮らす地域に、ご心配な方はいらっしゃいませんか？ ……	1
(1) 高齢者に関する悩みごと ……	1
(2) 障害者に関する悩みごと ……	2
(3) 子ども・子育てに関する悩みごと ……	3
(4) 地域に関する悩みごと ……	4
2. 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために ……	5
3. 地域福祉活動とは ……	6
(1) つながる学びと交流の場づくり ……	8
(2) 助け合い支えあいのしくみづくり ……	10
(3) 必要とする方に必要な支援が届くしくみづくり ……	11
(4) 安全・安心に暮らせるまちづくり ……	12

第2章 ● 地域福祉活動のアイデアとポイント

1. ふれあいサロン活動 ……	13
(1) ふれあいサロンの内容と効果 ……	13
(2) 「参加者主体・介護予防型のふれあいサロン」をめざして ……	14
(3) 共生型のふれあいサロンをめざして ……	15
(4) 活動を長く続けていくために ……	15
(5) 市内のふれあいサロン活動(Pick Up!) ……	16
2. 見守り活動 ……	19
(1) 地域に必要な2つの見守り ……	19
(2) 見守り活動における個人情報について ……	19
(3) 地域の中に心配な方がいたときには ……	20
(4) 市内の見守り活動(Pick Up!) ……	21
3. 暮らしの支えあい活動 ……	22
(1) 具体的な活動 ……	22
(2) 活動までの流れ ……	22
(3) 活動を長く続けていくために ……	22
(4) 市内の暮らしの支えあい活動(Pick Up!) ……	23



4. 地域・世代間交流活動	24
(1) 活動のポイント	24
(2) 市内の地域・世代間交流活動(Pick Up!)	24
5. 活動を地域に広めるための活動	26
(1) 活動だよりやチラシの発行	26
(2) 組回覧やSNSの活用	26

第3章 ● 地域福祉活動を応援します

1. コミュニティソーシャルワーカーの配置	27
2. 地域福祉活動推進委員会の活動支援	28
(1) 地域福祉活動推進委員会とは	28
(2) 福祉社会と福祉委員	28
(3) 組織構成のイメージ	28
3. 地域福祉懇談会の開催	29
4. 福祉出前講座の開催	30
5. 福祉活動者研修の開催	30
6. ふれあい活動備品の貸出	31
7. ボランティア活動保険・行事用保険	31

第4章 ● 地域福祉活動に関するQ&A

1. 地域福祉活動について	32
2. 地域福祉活動推進委員会の組織や福祉委員について	33
3. 社会福祉協議会について	35

豊川市には小さな活動から大きな活動まで、多種多様な地域福祉活動があります!その中でもぜひ紹介したい活動をPick Up!しました。
しおり作成にあたりご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

第1章 みんなでつくる支えあいのまち

1. みなさんの暮らす地域に、 ご心配な方はいらっしゃいませんか？

(1) 高齢者に関する悩みごと

年々、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加する中、心身機能の低下から外出や人との交流機会が減少し、閉じこもりがちな生活になる高齢者が心配されます。


また、認知症になるリスクも高く、高齢者が高齢者を介護する「老々介護」、80代の親が50代の子どもの生活を支える「8050問題」のような世帯は地域から孤立しやすく、高齢者虐待や孤立死等の問題に発展する恐れもあります。地域のみなさんのさりげない見守りや声かけが早期の発見や支援につながります。

例えば…




老々介護

妻の介護が大変。自分も年だし疲れ果ててしまった。このままだと共倒れになってしまう。



閉じこもりがちな高齢者

ひとり暮らし。家族は遠方。周りに友達もいないし孤独だ。

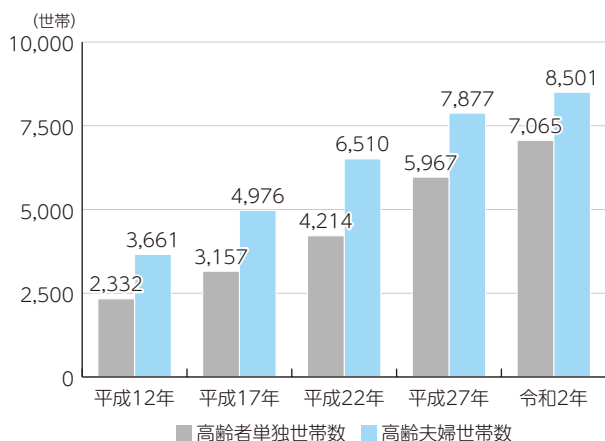


8050世帯

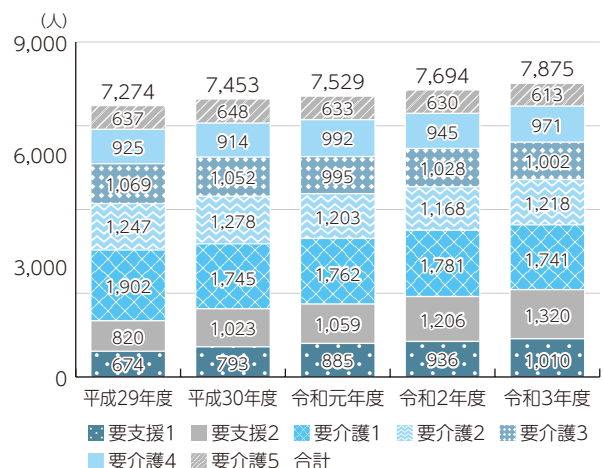
息子(50代)は無職で引きこもり。親亡き後の生活がどうなるのか心配。

● DATAで見る豊川市における高齢者の状況

■ 高齢者のみの世帯数の推移



■ 要支援・要介護認定者数の推移



資料:国勢調査
出典:「第4次豊川市地域福祉計画」

資料:豊川市介護高齢課、東三河広域連合(各年度末日現在)
出典:「第4次豊川市地域福祉計画」

(2) 障害者に関する悩みごと

身体障害者手帳所持者数に大きな変化はありませんが、療育手帳所持者数と精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加しています。地域のみなさんの障害に対する理解とちょっとした手助けがあれば、地域でいきいきと暮らすことのできる方がたくさんいます。それぞれの特性を理解し、一人ひとりに配慮した接し方が大切です。

例えば…



精神障害

職場や人間関係の雰囲気になんとも馴染めない。病気の症状や特性を理解してもらえずつらい。

視覚障害

外を出歩く時、階段やちょっとした段差があると怖い。文字が見えないから、様々な手続きに時間がかかる。



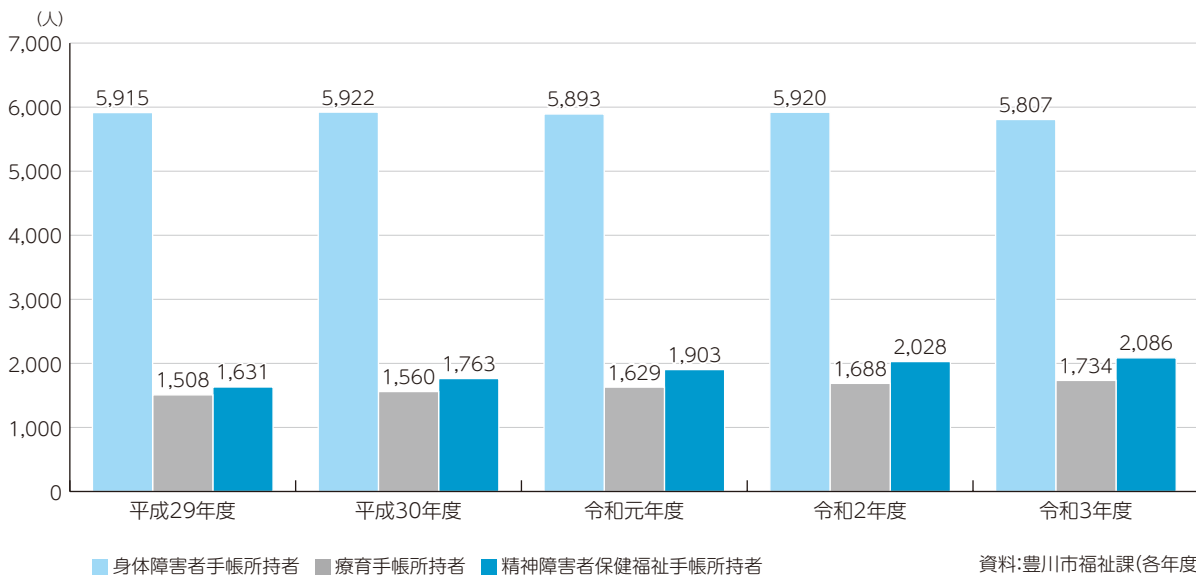
発達障害

人付き合いが苦手。自分の考えや気持ちを相手に上手く伝えることが難しい。



● DATAで見る豊川市における障害者の状況

■ 障害者手帳所持者数の推移



資料:豊川市福祉課(各年度末日現在)
出典:「第4次豊川市地域福祉計画」

(3) 子ども・子育てに関する悩みごと

少子化・核家族化やひとり親家庭の増加等、一昔前と比べると子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化しています。周囲に子育ての不安や悩みを相談できず抱え込んでしまう親や、18歳未満の子どもが家事や家族の世話を担う「ヤングケアラー」など、支援につながりにくいケースもあります。地域のみなさんのさりげない声かけや見守りが早期の発見や支援につながります。

例えば…



子育てに悩む親

子育てが不安。周りに悩みを相談できる人がいない。自分ひとりだけで抱え込んでしまう。

不登校

学校生活に馴染めず不登校。親としては将来が心配。どうしたらいいのかわからない。



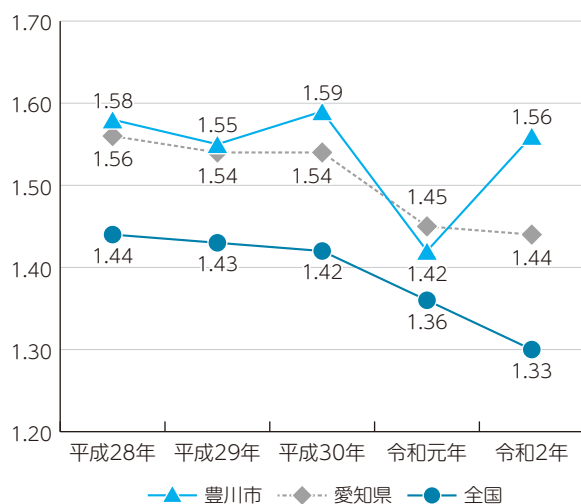
ヤングケアラー

親は病気で働けない。兄弟の世話、家族の介護、家事で忙しい。勉強する時間や友達と遊ぶ時間もないけど仕方ないか。



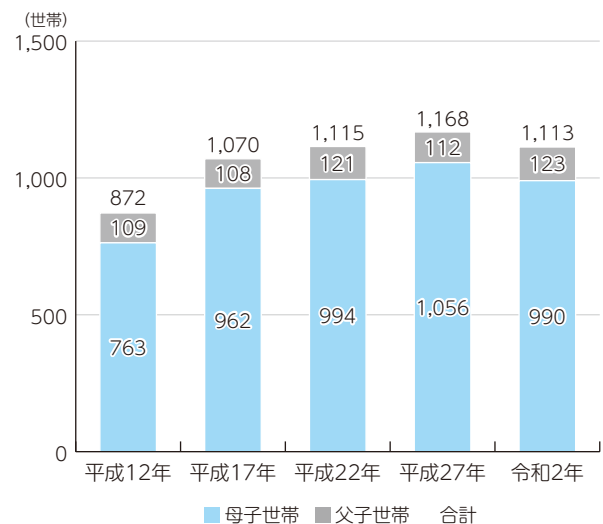
● DATAで見る豊川市における子ども・子育ての状況

■ 合計特殊出生率の推移



資料:豊川市…子育て支援課、愛知県・全国…厚労省公表値
出典:「第4次豊川市地域福祉計画」

■ ひとり親世帯数の推移



資料:国勢調査
出典:「第4次豊川市地域福祉計画」

(4) 地域に関する悩みごと

日ごろからの見守りや声かけ・助け合いが災害時の助け合いにつながります。ご近所同士によるあいさつや声かけを通じて、顔の見える関係を作ることが大切です。また、地域の見守りが支援を必要とする方の早期の発見や支援につながります。

例えば…

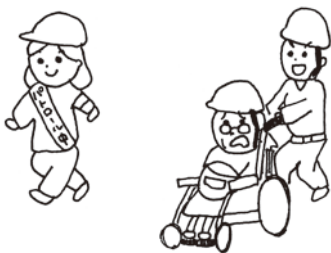


ご近所トラブル

隣の家がゴミ屋敷。悪臭がひどく困っている。ちゃんと生活できているのか心配。

人付き合いの減少

今まで仕事一筋だったため、ご近所との関わりが少なかった。地域とのつながりや人間関係が自分自身、薄いと感じる。

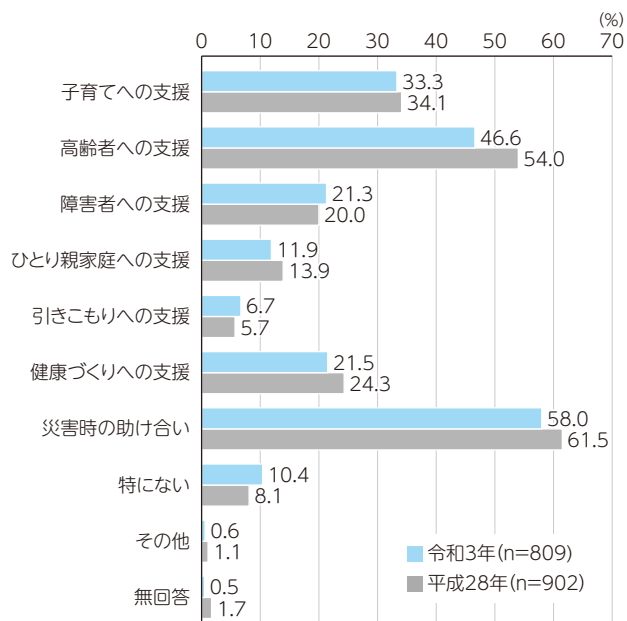


災害

災害が起きたら、どこへ逃げたら良いか分からない。いざという時にご近所同士で助け合えるか心配。

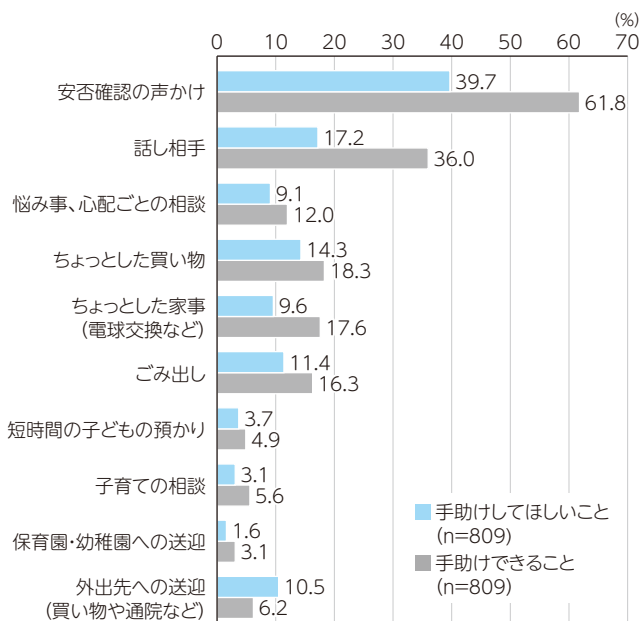
● DATAで見る豊川市における地域での支えあいの状況

■ 関心のある地域の支えあい活動(複数回答)



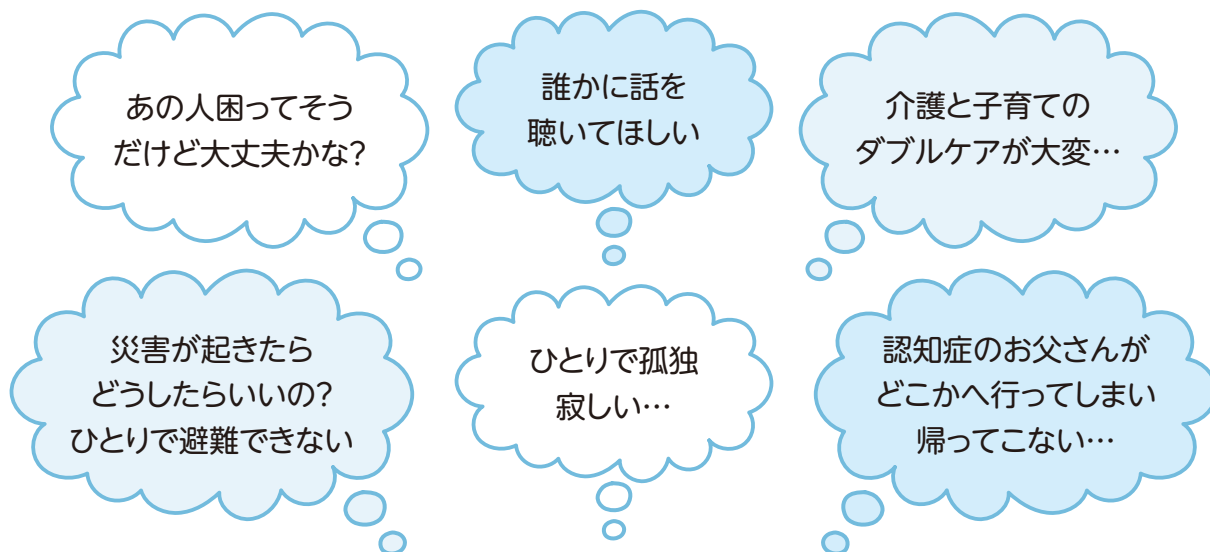
※「特になし」「その他」「無回答」を除く

■ 近所の人に手助けしてほしいこと・手助けできること

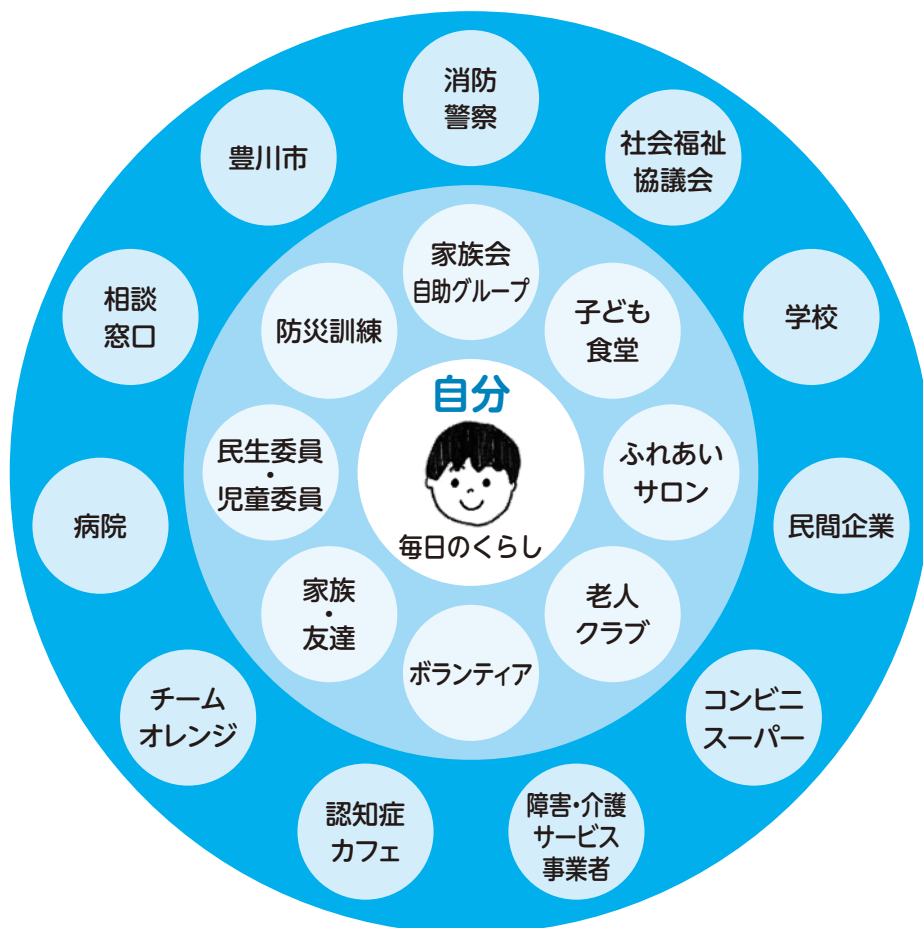


出典:「第4次豊川市地域福祉計画」内の市民アンケート調査結果概要

2. 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために



住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために
誰ひとり取り残さないために
様々な生活・地域の課題を「我が事(自分のこと)」と捉え
地域全体で支えあう“つながり”「地域福祉活動」が必要です!



3. 地域福祉活動とは

(1) つながる学びと交流の場づくり

P.8

ふれあいサロン



子ども食堂

生涯学習としての
○○教室



老人クラブ

お祭りやまちのイベント
多世代交流



P.10

ボランティア活動



地域に住んでいる「ちょっとしている方」を隣近所の『住民同士の助け合い活

(4) 安全・安心に暮らせる

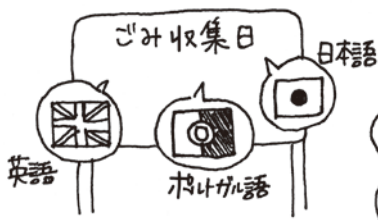
P.12

ごみステーション
の管理



夜間の
巡回パトロール

(2) 助け合い支えあいのしくみづくり



多言語での周知

〇〇サークル(手話...)

地域福祉懇談会

(地域を良くする話し合い)



町内会への参加
回覧板+あいさつ
結ネットの活用



とした手助けを必要と
方たちが協力して支える
動』です。

まちづくり

登下校の見守り



防災訓練

(3) 必要とする方に必要な支援が 届くしくみづくり

P.11

見守り訪問

ちょっとした気づき



生活に役立つ
情報の活用

相談窓口へつなぎ



「誰かのために始めたことが
地域全体や自分のためになる」
こともあります★

- 例) ● 登下校の見守りをしていると、子どもから元気をもらえる!
- ごみ拾いのボランティアを行うことで住むまちもきれいになるし、運動することで自分達も健康に!

(1) つながる学びと交流の場づくり



やわたふれあいサロン(八幡地区)

ふれあいサロン

交流できる地域の **居場所**

人と人との交流、居場所づくり、健康づくりや介護予防を目的とした活動です。高齢者、障害者、子育て中の親子等、参加者同士が助け合いながら活動します。

PICK UP!

共生型サロン「ひなた峠茶屋」

一宮地区にある「カフェひなた」で活動。障害のある方や地域の高齢者、お子さん、子育て世代の方々が集まり、七夕会やクリスマス会を開催。老若男女が障害のあるなしを超えて、お互いを理解する場・誰もが集える交流の場になっています。



子ども食堂

「食」からはじまるつながり

子どもがひとりで安心して行くことができる無料または低額の食堂です。

子どもや保護者はもちろん、温かいごはんを作るボランティアさんや、ご近所の高齢者、中高生たちみんなと一緒にごはんを食べる、多世代交流の場にもなっています。



ひまわりキッチン(牛久保地区)

老人クラブ

仲間 × 生きがい × 健康

地域に根ざした高齢者(概ね60歳以上)の自主的な活動団体。公園の清掃やスポーツ、交通安全運動等、生活と地域の両方を豊かにする活動を行っています。



グラウンドゴルフ大会

青少年ボランティア体験学習

「福祉って面白そう!」

中学生・高校生が地域の活動団体や福祉事業所で体験学習します。他者を思いやり、自分にできることを見つけながら取り組むことで、ボランティア活動のきっかけになっています。



みと子育てサロン(御津地区)



PICK UP!

手づくりの憩いの場 「みかみガーデン」

地域の憩いの場として地域住民の方々の手で整備された庭園です。保育園の遠足やふれあいサロン活動で活用されたり、小学生が庭園の整備に参加するなど、世代を超えた交流の場になっています。

(2) 助け合い支えあいのしくみづくり



粗大ごみの回収(諏訪地区)

暮らしの支えあい活動

ちょっとした **お手伝い**

暮らしのちょっとした困りごとを、住民同士が助け合う活動です。

- 例) ・ついでの買い物
・ごみ出しの支援
・庭木剪定
・畑でできた野菜のお裾分け など

地域福祉懇談会

住民同士が集まって地域の情報を共有したり、課題の解決に向けての取り組みを話し合う場です。



近所の世間話から地域課題が見つかるかも?!



地域福祉懇談会(桜町地区)

PICK UP!

NPO法人 佐奈川の会

豊川市内を流れる佐奈川で、地元の方々と一緒に河川の環境改善活動・教育活動を行いながら、みんなで川を楽しんでいます。

佐奈川の環境改善とともに、活動による世代間交流を通して子ども達の健全育成や住民同士による助け合いの促進を図っています。

●活動内容

草刈りやコスモス・菜の花の種まき など



(3) 必要とする方に必要な支援が届くしくみづくり

地域による見守り活動

「こんにちは」の **一言** から

定期的な安否確認や声かけが必要な方(ひとり暮らし・認知症のある高齢者等)に対して、直接訪問等しながら見守る活動です。

みなさんのちょっとした気づきや見守りが早期の発見や支援につながります。



日々のあいさつから声かけを始めてみよう。
「知らない方」から「知ってる方」へ。あいさつはつながりの第一歩!



集合住宅に来る移動スーパー(千両地区)

生活に役立つ情報の活用

豊川市社会福祉協議会では、企業等が行う配食サービスや生活支援・外出支援サービスの情報を集約した冊子を作成し、地域福祉活動者と共有することで運転免許を返納された方や、外出や移動が難しい方の生活に役立てていただけるよう取り組んでいます。

また、企業等が地域貢献の一環として実施する出前講座をまとめた一覧を作成し、ふれあいサロンや老人クラブ等の各種活動で活用されています。

生活に役立つ
情報をまとめた冊子を
各福祉相談センターで
配付しています。

企業による手洗いに
関する講座の様子



農ヶ上サロン(桜町地区)

(4) 安全・安心に暮らせるまちづくり



防災訓練(金沢地区)

防災訓練

災害時の **備え** できていますか？

避難所への避難方法、段ボールベッドの組み立て、土のうの作り方…他人事ではないからこそ、積極的な参加と協力が必要です。

防災訓練を通じて、顔なじみの関係ができることで、平時の助け合いにもつながります。

PICK UP!

音羽地区「防災さんぽ」

音羽地区では、民生委員・児童委員協議会、地域福祉活動推進委員会が協働し、防災さんぽを実施しています。自宅から避難する場面を想定し、自宅周辺に危険な場所はないか事前に歩いて確認するものです。散歩を通じて生まれた気づきや感想を参加者同士が話し合い、情報を共有することで、地域の防災意識の向上を図っています。



児童見守り活動(国府地区)

子どもの見守り活動

できる範囲 で取り組む見守り

子どもに付き添っての見守りや、交通量の多い交差点、人通りの少ない道での見守り、通学路の危険箇所の把握等を行っています。

第2章 地域福祉活動のアイデアとポイント

1. ふれあいサロン活動

住み慣れた地域でいきいきと暮らすためには、地域の中に出かけるところや地域の方と交流できる場所があることが大切です。ふれあいサロンは、地域の人と人との交流、居場所づくり、健康づくりや介護予防を目的とした活動です。



市内で活動する
ふれあいサロンは
こちらから見れます！

(1) ふれあいサロンの内容と効果

ふれあいサロンの内容は参加者の興味・関心に合わせて自由に決めることができますが、誰もが気軽に参加できるよう、特定の趣味や習い事に偏らないようにすることが大切です。

また、ふれあいサロンには次のような効果が期待できます。

活動例

- 体操 ● 物作り ● 茶話会 ● 脳トレ ● 歌
- 出前講座(介護予防、交通安全、消費者被害等) など

効果

- 楽しさ、生きがい、社会参加
- 無理なく体を動かせる
- 健康や栄養を意識する習慣ができる
- 適度な精神的刺激になる
- 閉じこもらせない(居場所づくり)
- 地域の助け合いの輪を広げる
- 生活に必要な情報を知ることができる など



麻生田ふれあい図書サロン(麻生田地区)



サロン・フラワーの会(中部南地区)

(2) 「参加者主体・介護予防型のふれあいサロン」をめざして

ふれあいサロンは参加者みんなで活動をつくり上げるのが大切です。準備から後片付けまでをみんなで一緒に取り組む中で、「いすを出す人」「体操の音源を流す人」など一人ひとりに自然と役割が生まれ、結果的に活動者の負担軽減にもつながります。また、参加者同士で体を動かし、交流することで介護予防にもつながることから、「参加者主体・介護予防型のふれあいサロン」への移行に向けて取り組んでみてはいかがでしょうか。



国府下町サロン(国府地区)

おもてなし・イベント型のふれあいサロン

- 運営の負担が大きく、年に数回の開催が限界。
- 食費や材料費等の費用がかかる。
- 参加者が「お客様」になってしまい、参加者にとっての居場所になりにくい。

【活動の一例】

7月●七夕会 12月●クリスマス会 1月●餅つき

食事の用意やイベントの準備等(やることが多くて大変～!)

参加者主体・介護予防型のふれあいサロン

- みんなで一緒に運営するため、負担軽減につながる。
→ 運営の負担が軽くなると、定期的に集まりやすい。
- みんなが自然に役割を持ち、意欲的に参加できる。
→ 役割があると一人ひとりにとって大切な「居場所」となる。
- 開催にあまりお金がかからない。
- 活動者の負担が少なくなることで、週1回や月2回など定期的に集まることができ、介護予防や孤立化の防止につながる。

【活動の一例】

- みんなで会場を準備 ● いつもの体操をはじめぞ～
- つかれたら、みんなで1週間のできごとを座談(ほっとひと息)
- 時には参加者の特技を披露する時も!

(3) 共生型のふれあいサロンをめざして

市内で活動するふれあいサロンは、高齢者中心の活動となっていますが、高齢者だけでなく、障害のある方や子どもなど幅広く参加者を募ることで、地域住民一人ひとりが生きがいを持ち、誰ひとり取り残さない共生型のふれあいサロンにつながります。

また、多くのふれあいサロンにおいて、男性の参加者が少ない実情もあることから、男性に役割を持ってもらったり、男性の趣味に焦点を当てた活動を取り入れたりするなどの工夫をすることも一つの方法です。



メンズサロン(三上地区)

(4) 活動を長く続けていくために

- みなさんが地域の仲間として、役割を持って取り組む(話し上手な方が進行係、経理の経験がある方が会計係等)
 - ➔地域の中でそれぞれが得意なことを活かせる!
- 回覧板や掲示板、結ネット等で地域みなさんに活動を知ってもらう
 - ➔いろいろな方が活動を知ること、集まりやすくにぎやかになる。
- 活動時の写真や内容の記録を残しておく
 - ➔ふりかえりや改善点の洗い出しなどに活かします。
- 他地区のサロンとの交流
 - ➔新たな発見や活動のヒントが得られるかも!

カメラが得意なボランティアさんが写真撮影!



活動記録をまとめた資料(諏訪地区)

(5) 市内のふれあいサロン活動

PICK UP!

◎ふれあいサロン平尾



- 開催日時 毎週木曜日 13:30～15:00
- 参加対象 60歳以上の方
- 参加人数 20人
- 開催場所 平尾地区市民館

〈活動内容〉

毎週木曜日の午後1時30分から活動をしているふれあいサロンです。60歳以上の方を対象に、どなたでも参加可能です。健康体操や筋力アップ運動の他、ゲームや季節の行事といったレクリエーションも取り入れて、みなさんと楽しい時間を過ごしています。

〈地域の様子〉

平尾地区は古くからある農村地帯ですが、区画整理により新興住宅や集合住宅が増加し、近年急激に若い世帯が増えた地区です。令和6年度の高齢化率が豊川市内で一番低い地域でもあります。

〈一日のサロンの流れ〉

- 毎週木曜日
- 13:30 サロン開始
各種体操(はじまりの体操、ストレッチなど)
歌、発声練習等
- 14:00 出前講座、ものづくり、レクリエーションなど
- 15:00 終了

〈活動者のコメント〉

「一回笑うごとに一歳若返る」自分に言い聞かせるだけでなく、参加している方々にも、いつまでも元気に過ごしていただきたいと願って活動しています。

◎下長山地区ふれあいサロン



- 開催日時 毎月第2土曜日 10:00～11:30
- 参加対象 地区内住民
- 参加人数 30人
- 開催場所 下長山地区市民館

〈活動内容〉

月に1回、地区市民館で実施しているふれあいサロンです。体力測定や各種出前講座等を実施し、毎回30名以上の方々に参加。

大変賑わいのあるサロンです！

サロンで行う健康体操は参加者からとても好評です！

〈地域の様子〉

下長山地区は牛久保と小坂井の県道のちょうど中間に位置し、地区内にはJR飯田線が通っています。

町内会は1区、2区、3区で構成されており、町内会活動は全て連区単位で行われています。

〈一日のサロンの流れ〉

- 10:00 サロン開始
健康体操
各種出前講座(体力測定等)
- 11:30 終了
- 11:45 ボランティアによる次回打合せ

〈活動者のコメント〉

参加者同士が和気あいあいと雑談している光景を見たり、参加者から「ありがとう」と感謝の言葉をもらったりした時はサロンをやっていて良かったと感じます。サロンが地区の方々の状況を確認する場にもなっているのは良いと思います。

◎子育て支援サロン・つぼみ



〈活動内容〉

月に1回、地区市民館で活動している未就学児(0歳より)とその親を対象としたふれあいサロンです。

絵本の読み聞かせやクリスマス会等、子どもたちが楽しめる活動をするとともに、お母さん同士が交流する場にもなっています。

〈活動者のコメント〉

年齢が近い子どもたちが遊ぶことでお互いに勉強になるし、ボランティアも多く見守っているため母親たちも安心できると思います。地域で子どもたちを見守るような仕組みや活動が広がっていくと嬉しいです。

◎一宮合同サロン



〈活動内容〉

「サロン活動がマンネリ化している」「他のサロンの良いところを取り入れたい」という活動者の思いから、一宮東部地区の5カ所のサロンが合同で実施した活動です。当日は普段のサロンとは違う内容で参加者が交流することで大盛況となりました。今後はより多くのサロンとの連携を構想中とのことです。

〈活動者のコメント〉

いつものサロンだけではマンネリ化してしまうので、それなら地区を超えて合同でやりましょう!とみなさんの協力で実施できました。サロンで顔を合わせることで地域の絆も生まれ、災害等の非常時にはその絆が重要になると思います。

2. 見守り活動

安心して暮らせる地域づくりをめざし、住民同士が普段の暮らしの中で、それとなく注意を払う見守り活動を行うことで、いざという時の早期の発見や支援につながります。

(1) 地域に必要な2つの見守り

● 普段の暮らしのさりげない見守り

隣近所をはじめ、地域のみなさんが普段の暮らしの中でさりげなく見守り、ちょっとした生活の変化に気づくことで、早期の支援につなげることができます。

ひとり暮らし高齢者が増加傾向にある中、昨日干した洗濯物がそのままになっていたり、ポストに新聞がたまっていたり、ちょっとした気づきが命を救うことにつながるかもしれません。 普段の暮らしの中でそれとなく注意を払い、さりげなく様子を見守ることが安心して暮らすことのできる地域づくりにつながります。



児童見守り活動(金沢地区)

● 地域における見守り活動

ひとり暮らし・寝たきり・認知症のある高齢者・障害者・子どもや子育て世帯等地域の中で見守りが必要な方に対して、直接訪問等しながら見守りする活動です。定期的に関わることで、地域や社会から孤立せず安心して暮らせる一助となります。



(2) 見守り活動における個人情報について

プライバシー保護や個人情報保護の観点から、町内会や民生委員・児童委員が把握している情報は簡単に公開できません。このため、実際の活動にあたっては、隣近所や老人クラブ、ふれあいサロン参加者等からの情報をもとに、本人の了解を得ながらすすめていくことが必要となります。また、見守り活動を行う中で把握した福祉課題を、家族、民生委員・児童委員、行政、社協等にしっかりとつなぐための連絡ルートをあらかじめ決めておくことも大切です。

(3) 地域の中に心配な方がいたときには

見守り活動をする中で心配と思われる方がいた場合、ひとりで抱え込まず、専門機関等につないでいくことが大切です。早期の発見や支援が問題解決や時には命を救うことにつながります。

「外観からの気付き」

- ポストに新聞や郵便物がたまっている。
- 何日も同じ洗濯物が干したままになっている。
- 家に閉じこもってほとんど外に出てこない。
- 庭が荒れている。ごみが放置されている。
- 家の中から怒鳴り声、悲鳴が聞こえる。
- 最近知らない方が出入りしている。



「対面での気付き」

- 顔色が悪く、具合が悪そうに見える。
- 今まであいさつをしていたのにしなくなった。
- 暴言を吐くなど、性格が変わった。
- 話がかみ合わず、同じ話を何回もするようになった。
- 髪や服装が乱れている。季節に合わない服を着ている。
- お店で同じ物を大量に購入している。
- 顔や腕等に不自然なあざがある。
- 「家にいたくない」などの訴えがある。

ちょっとした気付きが役立ったケース

● 不慮の事故で大ケガ。ボランティアが発見通報

ひとり暮らし高齢者Aさん宅のポストに郵便物がたまっているのを、見守りボランティアBさんが気にかけて訪問。玄関先で転倒して動けないAさんを見発見。すぐに救急車を呼び一命をとりとめました。

● ちょっとした気遣いが心の支えに

地域の集会所で毎月行われているふれあいサロン。最近夫を亡くしてひとり暮らしになったCさんがサロンを欠席することが多くなり、ふさぎ込んで、物忘れもひどくなりました。Cさんをよく知るボランティアDさんの声かけや励ましにより笑顔を取り戻し、今ではサロンのお手伝いもしてくれるようになりました。

◎ 東部睦美の会



〈活動内容〉

平成4年度に発足した活動で毎月1回、見守りを兼ねて地域のひとり暮らし高齢者宅を訪問し、お弁当を届ける配食ボランティア活動をしています。お弁当を受け取る高齢者の方からは「はじめは手間をかけて悪いなと思ったけれど、今は月に1回の楽しみになっている。ちょっとした会話もうれしい。」との声があります。



〈活動者のコメント〉

高齢者宅を訪ねるとおしゃれをして迎えてくれる方もいて、私の訪問を楽しみに待っていてくれることがうれしいです。利用している方が施設に入所されると残念に思うこともありますが、顔を合わせるのを喜んでくれる方も多いため、活動を続けています。



- 「見守りが必要な方」とはどのような方なのか、地域のみなさんで話し合ってみましょう。この際、地域の要支援者を把握している民生委員・児童委員や町内会役員にも相談に乗ってもらうことが大事です。
- 見守りは行き過ぎてしまうと「見張り」となって個人の自由や生活を阻害してしまうおそれがあります。あくまでさりげなく、お互いに気遣い合うゆるやかな関係をつくっていきましょう。

3. 暮らしの支えあい活動

暮らしの支えあい活動とは、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加する中、暮らしのちょっとした困りごとを住民同士が「お互いさま」の気持ちで助け合う活動です。

(1) 具体的な活動

暮らしの中にあるちょっとした困りごとを住民同士が助け合う活動です。

例えば…

- ごみ出しの支援
- ついで買いの買い物
- 庭木の剪定 など

自分のごみを出すついでに一緒に持って行きますね。



(2) 活動までの流れ

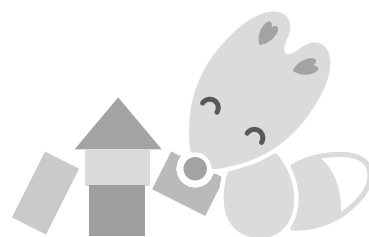


まずは地域の中で「どのような方」が、生活の中で「何に」困っているのか、地域のみなさんと話し合ってみましょう。その中でボランティア活動として取り組みそうなことを協議し、活動の具体的な方法について話し合います。

活動の方法と目指すべき方向性が決まったら、実際に活動を行います。活動終了後は振り返りを行い、さらなる活動の充実を図っていきます。

(3) 活動を長く続けていくために

- 様々な要望に対応するために、いろいろな特技を持った協力者を地域から募ることもよいでしょう。
- 潜在的な困りごとの発掘のため、町内会等と連携し、回覧チラシ、活動広報誌、口コミ等、広く周知する方法を検討しましょう。
- 対象者の声を大事にして、次の活動につなげていきましょう。
- 住民同士が「お互いさま」の気持ちで、日常生活でのちょっとした困りごとをお手伝いすることで支えあいの輪が広がります。



◎赤坂台福祉会(見守り訪問活動・粗大ごみ収集)



〈地域の様子〉

赤坂台地区は昭和49年に山の中腹に造成された団地で、坂の多い地域です。働き盛りで入居した方が多く、造成から50年以上が過ぎたこともあり、高齢化が進んでいます。

〈活動内容〉

民生委員・児童委員と福祉委員がお宅訪問をする「見守り訪問活動」と粗大ごみ処分のお手伝いをする「粗大ごみ収集」を行っています。具体的には、「見守り訪問活動」では対象者のお宅を月1回程度訪問し、安否確認を兼ねて話し相手となります。その中で、対象者が抱えている困りごとをお聞きし、必要に応じて適切な相談機関を紹介したりしています。「粗大ごみ収集」では、年に1回、「見守り訪問活動」の対象者で希望する方の家具等の処分をお手伝いしています。

〈活動者のコメント〉

粗大ごみ収集は、毎年作業の要望があるので年1回継続して行っています。家の中が片付くことで、暮らしの安心安全につながると感じています。



4. 地域・世代間交流活動

家族形態の多様化や人とのつながりが希薄化している今日、世代を超えて出会う機会、交流する機会が非常に少なくなっています。地域住民同士や世代間の交流は生活を豊かにし、人の絆を強くする大切な活動です。

(1) 活動のポイント

- 既にある地域の行事(盆踊り、運動会や避難訓練等)を行う際に、ひとりでの外出が困難な高齢者や障害のある方も一緒に参加するなど、福祉的な要素を取り入れることで、誰にとっても暮らしやすい地域づくりにつながります。
- 世代間交流活動は、新たにイベント等を行おうとすると負担が大きくなってしまいますが、既存の高齢者サロンなどに子どもたちが参加するなどの工夫をすることで、実施の負担を軽減できます。

(2) 市内の地域・世代間交流活動

PICK UP!

◎さんぞうご子ども食堂みくらしベース

〈活動内容〉

三蔵子地区市民館を拠点として、子どもから大人まで誰もが交流できる居場所であり、地域のみなさんと協力しながら楽しい空間を一緒に作り上げ、誰もが笑顔になれる時間を共に過ごすことができます。ボランティアさんが調理した美味しいご飯をみんなと一緒に食べ、ドローンの操縦や職人によるものづくりなど、子どもにとって貴重な体験ができる場にもなっています。



〈活動者のコメント〉

私たち大人がどんな背中を見せるか、それが子どもたちの未来に大きく影響します。地域の方々や様々な立場の方が協力し合うことで、新しい価値や、より良い未来が生まれること。さらに、子どもたちにはつながり合うことの大切さを伝えていきたいと思います。

● 諏訪二部いこまい会サロン



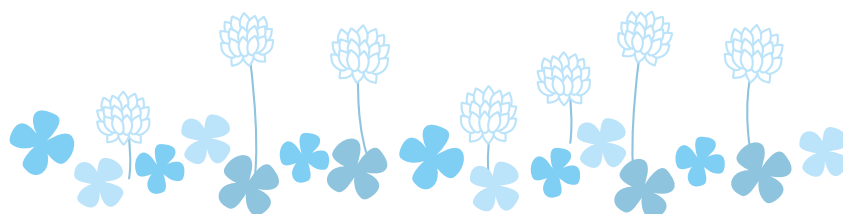
〈活動内容〉

普段は地区市民館で主に介護予防に関する出前講座や行事を行っています。コロナ禍をきっかけに外での活動をしよう!と「畑の開墾」を始めました。草取りから水やり、収穫までサロン会・老人クラブが主になって活動を行い、秋には「収穫祭」を開催!子ども会と協力して子どもたちと一緒に「いも」の収穫を行います。「畑を育てる=身体を動かす機会」になる。「収穫する=みんなで協力して自然と楽しい活動」ができる自慢の活動です!

.....

〈活動者のコメント〉

三世代交流で子どもたちや高齢者がみんなで楽しく活動できればそれでいい。子どもたちのためにできることはやっていきたい。



5. 活動を地域に広めるための活動

地域住民に広く関心を持ってもらい、それぞれの活動内容や福祉の情報を伝えていく活動です。広報活動は地域福祉活動への理解者・協力者を増やしていくための大切な取り組みといえます。

(1) 活動だよりやチラシの発行

- 地域の福祉課題や地域福祉の取り組みを広く住民に周知し、活動等への理解や参加を広げていくためには、「活動だより」の発行やチラシの配布が有効です。
- 生活に役立つ福祉情報を住民の言葉で伝えていくことが大切です。
- 手刷りでもよいので、形にとらわれないタイムリーな情報提供が必要です。そのためには、できるだけ発行回数を多くすることが望ましいです。



音羽ふくしだより

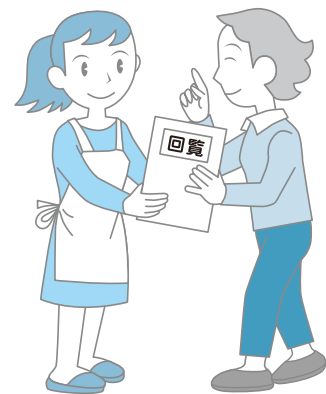


福祉会だより(小坂井地区)

(2) 組回覧やSNSの活用

- 連区・町内会との連携を図りながら、組回覧やSNSなどを積極的に活用してみましょう。
- 活動の案内だけでなく、活動した実績を報告することで、活動に対する地域の理解が深まります。

※SNSとは、ソーシャルネットワーキングサービスの略でインターネット上のコミュニティサイトのことです。SNSには、様々な種類がありますが、代表的なものとしてLINE(ライン)、Facebook(フェイスブック)、Instagram(インスタグラム)などがあります。



第3章 地域福祉活動を応援します

豊川市社会福祉協議会では、住民の主体的な地域福祉活動を支援するため、コミュニティソーシャルワーカー(専門職)を配置するとともに、次の各種事業等を実施しています。

1. コミュニティソーシャルワーカーの配置

市内の各福祉相談センターにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域における要援護者の相談支援を行うとともに、ふれあいサロンを始めとする地域福祉活動が継続的に実施できるように支援しています。

※コミュニティソーシャルワーカーは、地域において総合的な相談に応じながら、地域とのつながりや人間関係等、支援を必要とする方を取り巻く環境を重視した援助を行う専門職です。



誰もが生きがいと役割を持てる
誰もが安心して暮らし続けるために…
私たちができること!



●コミュニティソーシャルワーカーってどんなことをするの?

- 支援を必要とする方への見守り、安否確認、サービスや専門機関へのつなぎ
- ふれあいサロンなどの住民同士による支えあい活動や居場所づくりの支援
- 人と人、人と地域を結び付け、地域で支えあえる地域づくりの推進

●コミュニティソーシャルワーカーが地域に対して感じる思い…

社会とのつながりがなく地域で孤立している方、誰かとつながりたいけどつながる先がない・行く場所がないと感じている方が地域にはいらっしゃいます。誰もが孤立せずに生きがいを持って楽しく過ごせる豊川市になるよう、地域の方と一緒に二人三脚で地域づくりをしていきたいと思います!



相談者との関係を
大切に、寄り添い
ながら支援します



地域の方々と協力しながら
必要な方に支援を届けます



2. 地域福祉活動推進委員会の活動支援

豊川市社会福祉協議会では、住民が主体となってきめ細やかな福祉活動を行う地域福祉活動推進委員会を概ね連区単位に設置することを推進するとともに、その活動を支援しています。

(1) 地域福祉活動推進委員会とは

地域福祉活動推進委員会は、身の回りの様々な困りごとを地域住民一人ひとりが共通の課題として理解し、「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を住民自らがつくり出していくための組織です。

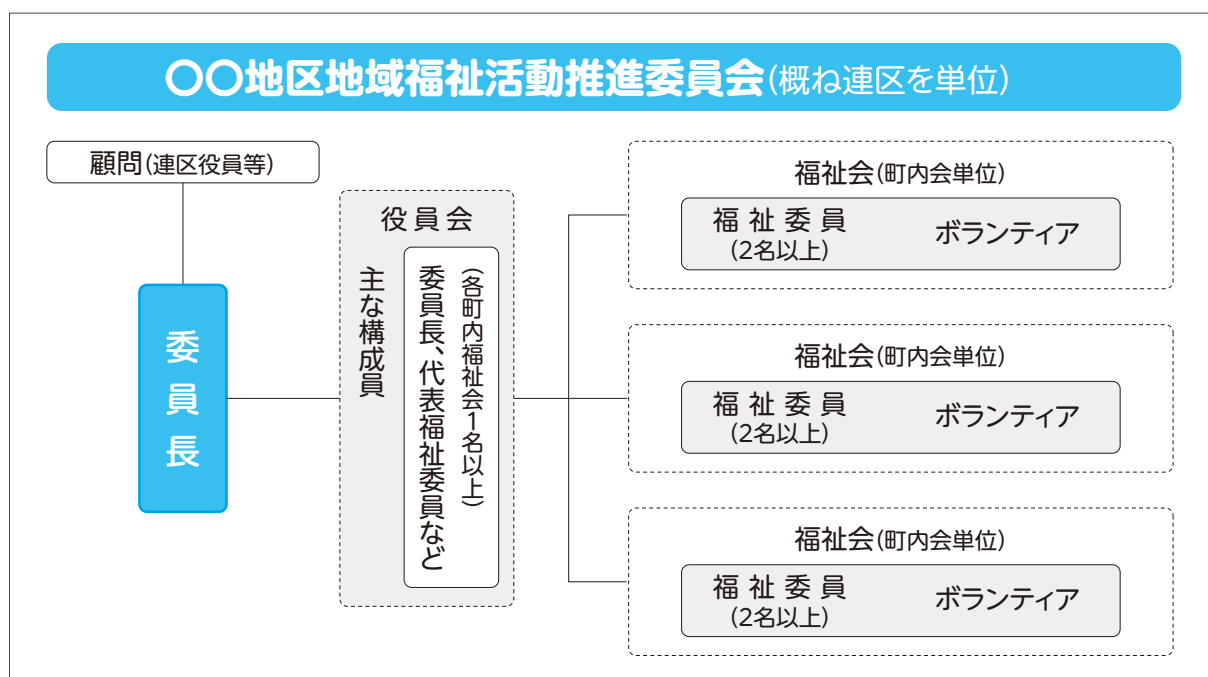


三上地区地域福祉活動推進委員会

(2) 福祉会と福祉委員

地域福祉活動推進委員会には、町内会を単位とする福祉会が設置されています。福祉会は、活動の担い手となる福祉委員やボランティアを中心に構成し、「ふれあいサロン活動」や「見守り活動」などの地域福祉活動を行っています。

(3) 組織構成のイメージ



3. 地域福祉懇談会の開催

地域を良くするための話し合いです

地域の困りごとや課題について話し合い、地域の中でできることを住民のみなさんと一緒に考える地域福祉懇談会を開催しています。

概ね連区を単位として毎年開催しており、連区や町内会役員、民生委員・児童委員、福祉委員といった地域活動者のみなさんにご参加いただいています。



地域福祉懇談会(牛久保地区)

- 例えば、身近に住む地域にはこんな思い(ニーズ)を持った方がいます。

ひとりだと寂しい。
みんなで集まって一緒に
何か活動できる居場所が
ほしいな…



スーパーや
コンビニまで遠い。
身近で買い物できる場所が
あると良いな…



PICK UP!

地域と社会資源をつないだ買い物支援

平成30年度の牛久保地区地域福祉懇談会で、地域の高齢者が食料品の購入に不便や苦勞を感じているという声があったことを受け、コミュニティソーシャルワーカーは地域のスーパーマーケットが実施する移動販売車の情報を提供しました。

牛久保地区の高齢者を対象としたニーズ調査や地域とスーパーとの調整を経て、平成31年3月より移動販売を開始。多くの方々が買い物を楽しむとともに、新たな集いの場となっています。



4. 福祉出前講座の開催

福祉への理解、支えあいの大切さを伝えます

福祉に関する出前講座を実施しています。地域のふれあいサロンや勉強会等でご活用ください。

〈申込方法〉

- 地区担当職員までご相談ください。
- 講師料は無料です。

〈主な講座内容〉

- ★宝探しから始まる地域づくり
- ★体力測定講座
- ★コグニサイズで認知症予防! など

楽しく、
分かりやすく
みなさんへ
お伝えします!



体力測定講座



コグニサイズで認知症予防!

福祉出前講座の一覧は
こちらから見れます!



5. 福祉活動者研修の開催

福祉活動の担い手を養成します

地域福祉活動を実践する福祉委員やボランティアのみなさんを対象とした研修を実施しています。

(例)

- 地域福祉活動者新任研修
- 地域福祉活動者交流会
- 地域・くらしのサポーター養成講座
- 子育てサロン交流会 など

実際の研修の様子は
こちらから見れます!



地域福祉活動者交流会

6. ふれあい活動備品の貸出

住民同士による交流のきっかけをつくります

地域住民やボランティアのみなさんが主体となって実施する地域福祉活動や、住民同士の交流を目的としたイベントなどでご活用ください。

〈貸出できる団体〉

- 地域福祉活動推進委員会
- 民生委員・児童委員協議会
- とよかわボランティア・市民活動センター登録団体
- 福祉関係団体
- 教育関係団体
- 地域関係団体(町内会、子ども会、老人クラブ)
- 地域福祉活動ボランティア団体 など

〈貸出備品〉

- 綿菓子機、ポップコーン機、テント
- レクリエーション備品 など

〈利用予約〉

利用日の属する月の6ヶ月前の初日から予約できます。
(電話での受付可。後日、申請手続きが必要となります。)

〈貸出期間〉

貸出、返却日を含め5営業日以内

〈利用料〉

無料



貸出備品の一覧は
こちらから見れます!



輪投げ



綿菓子



ウルトラフォームボウリング

7. ボランティア活動保険・行事用保険

活動中の“もしも”に備えます

ボランティアや福祉委員のみなさんに安心して活動していただくために、ボランティア活動保険やボランティア行事用保険への加入をすすめています。詳しくは社会福祉協議会ボランティアセンターまでお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

豊川市社会福祉協議会地域福祉課ボランティアセンター 電話 83-0630 FAX 89-0662

1. 地域福祉活動について

Q1. ふれあいサロンにはどういった方に参加を呼びかければよいでしょうか？

- A.** ふれあいサロンは、地域に暮らすみなさんが住み慣れた地域で孤立することなく、いきがいをもち生活できるようにするための住民同士の交流や居場所づくりを目的とする住民主体の活動です。ふれあいサロンの参加者は、高齢者、障害者、子どもや子育て中の親など幅広い住民が誰でも参加できるよう声かけすることが大切であり、このような取り組みが、第4次豊川市地域福祉計画の基本理念である「みんなでつくる地域共生社会」につながることを考えます。

Q2. ふれあいサロン活動は、他の地域活動と何が違うのですか？

- A.** 地域にある他の活動(ヨガ教室、カラオケ、世代間交流活動等)も、住民同士の交流や社会参加といった点では、ふれあいサロンと同様の役割を果たしているといえますが、地域の福祉活動として位置づけられるふれあいサロンには次のような特徴があります。
- ①町内会や民生委員・児童委員の理解が得られていること
 - ②地域での生活に支援が必要又は必要となるおそれのある方が含まれていること
 - ③活動内容により参加者が限定されないこと
 - ④単発のイベントとしてではなく、定期的かつ継続的に実施すること

Q3. 見守りネットワークとはどのようなものですか？

- A.** 平常時や災害時に見守りが必要な方を地域で支えていくには、福祉委員や民生委員・児童委員だけでは困難であるため、地域の中の多様な団体・組織が連携して行うことが重要です。隣近所のお付き合いを大切に、関係作りに努めるとともに、日ごろから町内会や老人クラブ、防犯会、防災会、子ども会等とも情報共有しながら、見守りのネットワークを構築していくことが望まれます。また、新聞配達業者、郵便局、電気やガスの検針員、宅配飲料業者等の民間事業者とも連携しながら、見守りの輪が広がると、より効果的かつ強固なネットワークになります。

Q4. なぜ、町内会未加入世帯まで支援しなくてはならないのですか？

- A. 地域の福祉課題は、町内会加入世帯だけでなく、町内会未加入世帯からも発生し、町内会に入っている方が困るといったケースも多いのではないのでしょうか。地域福祉活動は、そこに暮らすみなさんの幸せを求める活動です。町内会に入っていない方を含めた、見守りや助け合い活動を行っていくことで、お互いに暮らしやすい地域環境を整えられるとともに、町内会に入っていない方が地域活動を理解する機会となることで、町内会への加入促進につながることを考えます。

2. 地域福祉活動推進委員会の組織や福祉委員について

Q5. 連区における委員会の位置づけは？

- A. 委員会は、地域福祉を推進するための団体であることから、町内会加入世帯のみでなく、その地域に暮らす支援を要する方にも目を向ける必要があり、連区とは別組織で設立されています。ただ、活動を行っていくにあたっては、町内会をはじめとする地域活動団体との連携が不可欠なことから、町内会の役員や地域活動団体の方にも参加いただきながら、組織化できるとよいでしょう。

Q6. どのような方を福祉委員に選出すればいいのですか？

- A. それぞれの地域の状況で異なりますが、既設の委員会では、元町内会役員、老人クラブ役員、民生委員・児童委員、ボランティア活動者等を福祉委員に選出することが多いようです。
- 実際に、地域で福祉活動をすすめる際には、既設の地域活動団体(町内会、老人クラブ、子ども会、自主防災会、防犯組織等)と上手に連携しながら活動をすすめる必要があります。このため、委員会でどういった活動を行っていくのか、どのような地域活動団体と連携を図る必要があるのかを検討しながら、福祉委員(構成メンバー)を選出することが大切となります。
- こうすることで、あらかじめどのような活動をしていくのかが定まるとともに既存の地域活動を福祉的意味合いの強い活動に変化させることで、福祉委員(活動者)の負担を軽減させることにもつながります。

Q7. 民生委員・児童委員が福祉委員を兼ねてもよいのですか？

A. 民生委員・児童委員が福祉委員を兼ねることは可能ですが、必ずしも民生委員・児童委員が福祉委員をしなくてはならないということではありません。

実際に、民生委員・児童委員が福祉委員を兼ねることにより、両者の連携が円滑に行われる一方、福祉委員総数に対する民生委員・児童委員の割合が過度に高くなってしまうと、結局、民生委員・児童委員の負担が増大するだけで、せっかく福祉委員を設置したのに活動者の裾野が広がっていかないといった問題もみられます。

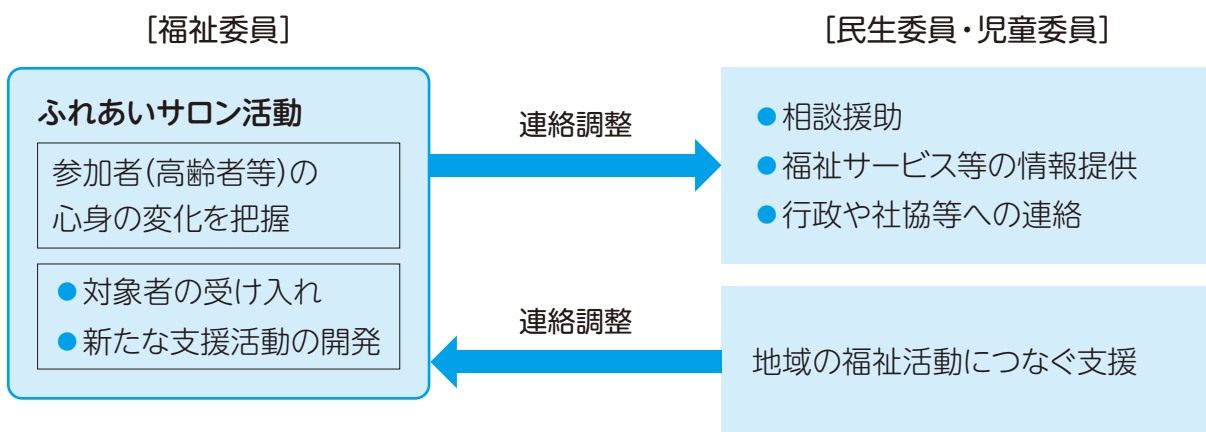
民生委員・児童委員と福祉委員がより良い連携を図っていくためには、民生委員・児童委員の一部が福祉委員を兼ねたり、あらかじめ連携方法や合同会議の設置を決めておくなどの工夫が必要といえます。

Q8. 福祉委員と民生委員・児童委員の具体的な連携方法は？

A. 福祉委員と民生委員・児童委員の役割は、共通する点が多く明確に区別することはできませんが、両者の役割を大別すると、民生委員・児童委員は個別の相談援助や福祉事務所に つなぐことを中心とした役割があり、福祉委員は地域の見守りや住民同士の交流及び助け合いを推進することを中心とした役割を担っています。

連携方法について、地域性や現行の活動実態から一律に定めることは困難と考えますが、それぞれが、お互いの役割を意識しながら、次のとおり連携していくことが想定されます。

想定される連携



3. 社会福祉協議会について

Q9. 社協とはどのような組織ですか？

- A. 社協は、社会福祉協議会の略称で、全国・都道府県・市町村のそれぞれに組織されています。市町村社協は、社会福祉法第109条の規定に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、地域住民が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざし、さまざまな活動を行っています。豊川市社協は、地域住民や社会福祉関係者等の参加・協力を得ながら活動することを特徴としており、民間としての「自主性」と地域福祉の推進を目的に「社会福祉に関する活動を行う者」と「社会福祉を目的とする事業を経営する者」とで構成され、市町村に1つしか置くことのできない協議体としての「公共性」を併せ持った組織です。豊川市社協は、昭和26年9月4日に任意団体として設立し、昭和43年11月26日に社会福祉法人として認可されています。

Q10. なぜ、社協会費を住民に求めるのですか？

- A. 豊川市社協は、住民組織、社会福祉に関する活動を行う団体、社会福祉を目的とする事業を経営する者等、地域福祉推進に必要な諸団体により構成されています。地域福祉推進は、一部の関係者だけの取り組みでは限界があり、広く住民のみなさまに地域福祉活動に参加いただくとともに、活動の貴重な財源となる社協会費の納入に協力を求めるものです。豊川市社協では、住民のみなさまからご協力いただいた社協会費を、委員会やボランティアによる地域福祉活動に還元するとともに、地域福祉活動者やボランティアを対象とした各種研修会の実施等、様々な福祉事業に活用させていただいています。なお、職員の人件費は、行政から全額補助を受けているため、社協会費が充当されることはありません。



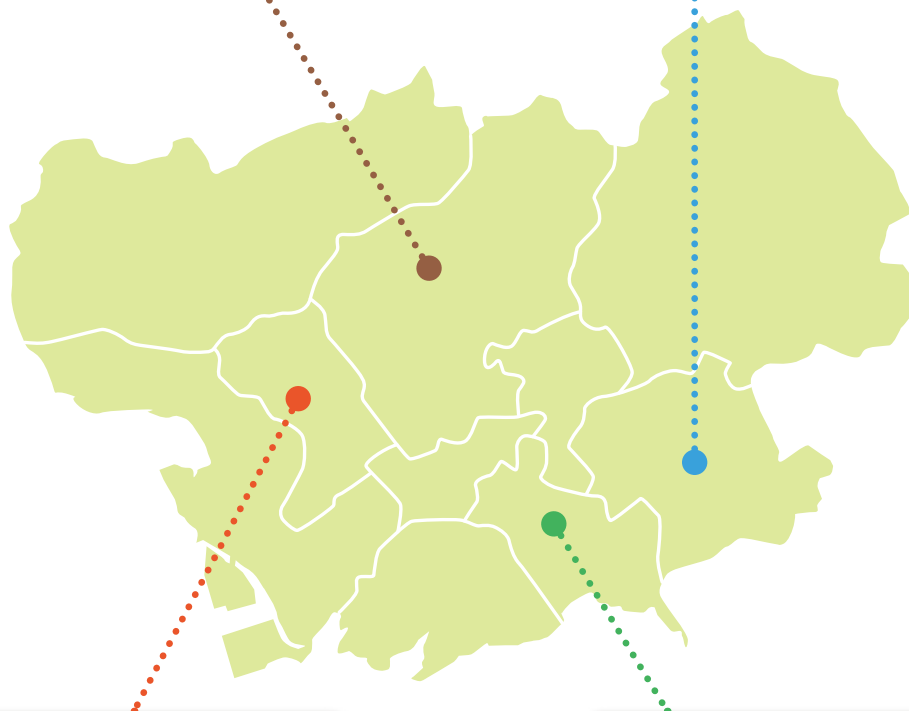
地域福祉活動に関する相談窓口はこちら

北部福祉相談センター

〒442-0863
豊川市平尾町親坂36
(ふれあいセンター内)
TEL ● 0533-88-7260
FAX ● 0533-88-7261

東部福祉相談センター

〒442-0026
豊川市東新町33-1
(県営稲荷北住宅敷地内)
TEL ● 0533-85-6110
FAX ● 0533-85-6131



西部福祉相談センター

〒442-0854
豊川市国府町下河原61-2
(西部地域福祉センター内)
TEL ● 0533-88-8005
FAX ● 0533-87-5452

南部福祉相談センター

〒442-0873
豊川市山道町2丁目49
(県営牛久保住宅併設)
TEL ● 0533-89-8820
FAX ● 0533-89-8812

社会福祉法人 豊川市社会福祉協議会

〒442-0068 豊川市諏訪3丁目242番地(豊川市社会福祉会館「ウイズ豊川」内)
TEL ● 0533-83-5211 (代表)
● 0533-83-0630 (ボランティアセンター)
FAX ● 0533-89-0662

ホームページ・SNSは
こちらから見れます!

